

## **取組 9 安心して医療が受けられるように地域医療を充実します**

区民の皆さんが安心して暮らしていくためには、病気や怪我をしても適切な医療が受けられるよう、地域医療を充実することが必要です。

現在の医療制度は、交通至便で人口が密集した市街地と過疎化している地方に同じ基準が適用されており、その矛盾やしわ寄せが練馬区に表れています。また一方で、医療の大きな流れとして、病院中心の医療から在宅療養を推進する方向に変化しつつあります。

こうした状況を踏まえ、区は、これからの「超」超高齢社会に対応するために地域医療の充実に取り組みます。

### **① 病院誘致を進めるとともに、既存病院を支援します**

区における人口10万人あたりの一般・療養病床数は、23区平均の3分の1であり、病床が不足しています。しかし、病院を整備して病床を増やすには、病院経営の問題、土地の確保の困難さ、医療圏における病床数の制限などの課題があります。区が取組だけでは実現が難しい面がありますが、これまでも様々な努力を重ねてきました。

区は、引き続き病床増に取り組むため、新たに設けた医療環境整備基金や病院支援制度、公有地の活用などにより、同一医療圏からの病院誘致を進めます。既存病院についても「超」超高齢社会にふさわしい医療機能につながる増改築や病床転換を支援します。

### **② 在宅療養ネットワークを構築し、地域包括ケアシステムを確立します**

平成29年4月、大泉学園町に新たな病院が開院します。新病院は、回復期リハビリテーション病院として急性期を脱した患者の受け皿となります。また在宅に戻るまでの医療を提供する施設としての役割も担い、地域の診療所や介護事業者などと在宅療養ネットワークを構築します。これを中心に、地域の皆さんとも連携して、介護予防・住まい・生活支援を含めた地域包括ケアシステムを確立します。この成果を他の地域にも広げていきます。

### **③ 休日急患診療などを充実します**

休日や夜間に医療を受けられるよう、石神井休日急患診療所の診察室を増設します。また、年末年始やゴールデンウィーク期間中における歯科急患に対応するため、地域の歯科当番医を充実します。

また、区が実施する健康診査について、より受けやすくなるよう受診期間を延長します。